



事前登録で緊急時の出産をサポートします！

羽幌町安心出産サポート119

羽幌町には、出産できる医療機関がないため、妊婦さんにとっては「何かあったらどうしよう…」と不安な気持ちがあると思います。

緊急時に移動手段が無く、かかりつけの医師等が救急車による搬送が必要と判断した際に、事前に妊婦さんの出産にかかる情報を羽幌消防署に登録しておくことで、登録情報をもとに救急車で医療機関へ迅速に搬送することができます。

対象者	羽幌町の妊婦さんで、登録を希望される方 (里帰りのため羽幌町にお住まいの方も登録可能です)
登録方法	登録届出書に必要事項を記入のうえ、役場健康支援課保健係に提出して下さい。羽幌町安心出産サポート 119 登録済証を交付します。
利用方法	 <p>“強い痛みや出血がある” “陣痛が始まった・破水した”</p> <p>①妊婦さんから病院へ状況を連絡し、<u>必ずかかりつけの医師等の指示に従って下さい。</u></p> <p>②<u>かかりつけの医師等から救急車の要請指示が出たら</u>、消防署へ電話し、以下の情報を伝えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none">・妊婦氏名・登録済証記載の登録番号・身体の状態・医師等の指示内容 

※救急車を利用できるのは、緊急時（母子に危険がある場合等）で、かかりつけの医師等が救急車による搬送が必要だと判断した場合に限ります。

※搬送先は出産予定の医療機関ですが、状況によっては搬送先が変更になる場合があります。

※町では、健診や出産にかかる交通費や出産前5泊分の宿泊費の助成を行っています（妊産婦安心出産支援事業）。

※本事業に起因する以外の事故等については登録者の自己責任とし、関係する機関（町・消防・病院等）に責任を求めないことに同意していただきます。

お問い合わせ先

- ・羽幌町役場健康支援課保健係（すこやか健康センター）62-6020
- ・羽幌消防署 62-1246

以下は注意事項となりますので、必ずご確認ください。

1. 救急車による救急搬送は、通常の出産には適用されないため、ご家族であらかじめあらゆる事態を想定して、出産医療機関までの移動手段・移動方法を確認する必要があります。
2. 町が実施している妊産婦安心出産支援事業により、出産に要する交通費の助成や出産前に必要な宿泊費の助成を行っています。あらかじめ出産に向けた準備をするとともに、出産医療機関までの移動手段や宿泊施設等の確認をして下さい。
3. 救急車による搬送は、通常ではない状態（痛み、出血等）であり、かかりつけ医による救急搬送の指示があつて行うものです。救急隊員が状態を確認し、かかりつけ医に救急車による搬送が必要か確認します。
4. 通報時若しくは救急隊員が状況確認した上で、かかりつけ医等との協議により救急車による搬送の必要が無いと判断した場合は、救急車による搬送は行いません。
5. 激しい痛み、大量の出血、異常分娩等の明らかに緊急の場合は、かかりつけ医への連絡よりも119番通報を優先して下さい。家族や関係者が同席している場合は、かかりつけ医への連絡も同時に行して下さい。
6. 救急隊員は分娩の介助のみ行う事ができます。切開等の医療行為については医師・助産師等の同乗が必要となりますので、できる行為が限られています。また、救急車内での出産後の母子管理については、救急隊員は医療行為以外の処置を可能な範囲で行いますが、産後のリスクへの対応は限定的なものとなりますので、ご理解願います。
7. 異常分娩の可能性が高い状況下において、かかりつけ医療機関で受入できない時は、かかりつけの医等の指示により選定された医療機関に搬送先が変更される場合があります。
8. 本事業に起因する以外の事故等については申請者の自己責任とし、関係する機関（町・消防・病院等）に責任を求めないことに同意していただく必要があります。
9. 次回受診時等の時に、リーフレット（この紙）と登録済証をかかりつけ医等に提示（提出）して下さい。